別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立埋蔵文化財総合センター	施設所在地	徳島県板野郡板野町犬伏字平山８６番２
指定管理者名	（公財）徳島県埋蔵文化財センター	指定期間	令和５年４月１日～令和１０年３月３１日
施設所管課	文化振興課文化資源活用室	【連絡先】	０８８－６２１－３１６０

１　施設の概要

設置年月日	平成7年4月1日
設置目的	埋蔵文化財を保護し、かつ、その活用を図り、県民文化の向上に資するため、埋蔵文化財保護行政の拠点とする。
施設内容	展示室、研修室、実習室、図書閲覧室、西山谷２号墳石室展示施設、弥生の音色広場ほか
利用料金等	無料
開館日・休館日等	休館日：月曜日、祝日（５月３日～５日、１１月３日を除く）、１２／２８～１／４、特別整理期間（各年１回１０日以内）

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	１　徳島県立埋蔵文化財総合センターの設置及び管理に関する条例第２条第３号に掲げる業務のうち、展示資料の供覧に関する業務及び同条第４号に掲げる業務のうち、県が必要と認める業務 ２　センターの施設等の維持管理（県が指定する補修等を除く）に関する業務 ３　その他のセンターの管理に関し、県が必要と認める業務

３　施設の管理体制

管理体制	正職員　2　名　臨時職員　1　名　計　3　名 徳島県立埋蔵文化財総合センターの施設では、展示室、研修室、実習室、図書閲覧室、西山谷２号墳石室展示施設、弥生の音色広場等を指定管理の対象としている。 施設管理については、管理者１名、普及係の専門研究員１名、受付案内の嘱託員１名が当たっている。

４　施設の利用状況

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	令和７年度	1,104	606	627	603	866	346	689	751	361	453	603	764	7,773
	前年度	306	521	532	654	762	711	492	533	287	475	602	741	6,616
	前々年度	467	534	590	554	600	564	829	736	200	267	463	431	6,235

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	令和７年度													0
	前年度													0
	前々年度													0

							計
施設毎利用料金収入（千円）	令和７年度						
	前年度						
	前々年度						

５　収支の状況

（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		14,747	15,158	14,907
	その他		457	194	191
	計		15,204	15,352	15,098
支出	固定費	人件費（常勤職員）	5,333	5,345	5,335
		人件費（臨時・アルバイト等）	5,820	5,109	4,663
		事務所運営費	1,876	1,467	1,404
	運営費		1,416	1,613	2,651
	維持管理費	施設運転等管理費	759	1,385	836
		その他維持管理費	0	163	0
		修繕費	0	270	209
	計		15,204	15,352	15,098
収支			0	0	0

※項目は、事業報告書等に合わせて、適宜、変更すること。

※計画額や予算額との乖離が大きいもの、費目の内訳が分かりにくいもの等、詳細な説明が必要な場合には、別途、説明の追加や参考資料の添付など確認可能な形とすること。

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	１　企画展の看板、展示解説シートなどを自主制作し、コスト削減に努めている。 ２　委託業務（植栽）について、障がい者支援・雇用促進の観点から障害者支援施設へ業務を依頼するとともに、コスト削減に努めた。 ３　自主事業において、体験学習の材料費や各種講座の資料代を参加者の自己負担としている。
サービス向上の取組	１　考古学専門講座を開催し、生涯学習への意欲を高めている県民のニーズに応じている。 ２　展示解説への理解を深めてもらうため、展示解説パンフレットや解説シートを配布している。 ３　歴史文化遺産の保存や活用を題材としたボランティア養成講座を実施している。 ４　埋蔵文化財センターボランティア「アワコウコ楽倶楽部」の活動のサポートを行っている。 ５　来所者が遺跡や出土品に興味を持ち、より深い知識を得るため、タブレットなどの電子端末機器　を利用した情報提供を行っている。 ６　特別展示やミニ展示の内容に合わせて、展示物と関連付けたクイズなどを企画し、理解を深めることができるよう工夫している。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	【企画展示】 ・春季企画展　令和７年４月30日～６月１日 ・夏休み企画展　令和７年７月25日～８月31日 ・埋蔵文化財企画展示　令和７年９月16日～11月30日 【古代体験】 ・勾玉作り　令和７年５月３日～５月５日 ・古銭作り　令和７年７月６日 ・矢野銅鐸作り　令和７年７月27日、８月10日、８月17日、８月24日

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	Ａ	・イベントごとに来館者へのアンケートを実施し、来館者のニーズを事業企画に反映させるよう努めている。 ・展示解説パンフレットを来所者に配布するなど、利用者が埋蔵文化財の理解を深められるよう工夫している。 ・SNSを通して積極的に情報提供するなど、利用促進に努めている。 ・財団作成のキャラクター「やのまる・フンディ」をチラシに活用するなど、親しみやすい情報提供に取り組んでいる。 ・埋蔵文化財総合センターの利用案内を小中学校長会を通じて各学校に送付するなど、若い世代が当施設を訪れることができるよう働きかけている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	Ａ	・収蔵品を生かした企画展や講座などを積極的に実施し、県民の興味、関心に大きく貢献している。 ・施設が開館３０年を迎えたことを記念し、国指定重要文化財である矢野銅鐸の展示を夏休み期間中に実施するなど、自主事業を適時に実施している。 ・火起こし体験やまが玉作りなど、いにしえの人々の暮らしを追体験できる古代イベントが好評を博している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	Ａ	・開所前の準備時間帯に展示設備付近の清掃を行い、鑑賞環境の整備に努めている。 ・西山谷２号墳石室周辺の雑木及び朽木を適宜伐採するなど、倒木のリスクを未然に軽減している。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	Ａ	・体験学習など材料費が伴うものについては、参加者の自己負担とすることでコスト削減を図っている。 ・植栽の美化管理について、とくしま障がい者就労支援協議会を通じて業務依頼することで、コスト削減に努めるとともに、障がい者の雇用促進につなげている。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	Ａ	・管理運営に必要な人員が適切に配置されている。 ・業務日誌を作成するとともに、セルフモニタリングの結果については、翌月１０日までに報告書を提出している。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	Ａ	・適切にイベント体験事業を実施するために、利用者サービスに対応できる人員の確保に努めている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	Ａ	・受付案内業務等に関連学科の県内大学生をアルバイトとして雇用するなど、地域貢献に寄与している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	Ａ	・「アワコウコ楽ボランティア倶楽部」を組織し、地元住民が活動できる場を提供するとともに、自立した組織としての継続した活動の支援を実施している。 ・校外ボランティア活動として「スチューデントサポーター」を募集し、イベントサポートの業務などを実施している。 ・板野支援学校の生徒を校外作業実習として受け入れ、植栽・清掃を共同して実施している。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	Ａ	・危機管理マニュアルを職員全員に配布し、周知に努めている。 ・避難訓練と防火教育の一環として、消防職員による消防訓練及び講話を実施している。 ・ＡＥＤを設置し適切に管理することで、非常時に利用できるよう備えている。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・館内は適温を保てるよう適切な温度管理を行っている。 ・屋外施設へのアクセス通路や施設周辺の清掃や草刈りを職員やボランティア団体と行い、環境美化に努めている。 ・展示室やロビー、研修室などの電球をＬＥＤ球に更新することにより、長寿命・省電力化に努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・関係規定については職員に配布し、周知に努めている。 ・情報公開に関する規定を設け管理体制を整備している。
総合評価	A	・埋蔵文化財の保存、活用を図り、県民文化の向上に資するという徳島県立埋蔵文化財総合センターの設置目的に沿って、指定管理業務が概ね適切に遂行されている。 ・令和６年度と比して入館者数は17%増。

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

・展示施設、研修室等の指定管理対象施設を拠点とした活動を地元のボランティア団体と連携して行ったり、自立するための支援を行ったりするなど、地域連携が図られている。
・小中学生の利用が多い一方で、高校生の利用が比較的少ない傾向がある。小中学校との連携を継続するとともに、高校の歴史教育や探究学習と連携した取り組みを実施する必要がある。